

水上勉

近松物語
の女たち

中央公論社

水上勉

近松物語
女たち

中央公論社

近松物語の女たち

昭和五十二年五月十五日印刷

昭和五十二年五月二十五日発行

著者 水上 勉

発行者 高梨 茂

印刷所 精興社

発行所 中央公論社

東京都中央区京橋二ノ一

電話(五六二)五九二一

振替東京二一三四

検印廃止

©一九七七

近松物語の女たち
目次

お 初 — 『曾根崎心中』

お さ ゐ — 『鍵の権三重帷子』

お さ ん — 『心中天の網島』

お 種 — 『堀川波鼓』

お 梅 — 『心中万年草』

3

35

77

109

139

おさん——『大経師昔暦』

167

梅川——『冥途の飛脚』

211

お吉——『女殺油地獄』

253

博多小女郎——『博多小女郎波枕』

295

時代と風土、性と愛

325

裴
幘
著
者

お

初

—

『曾根崎心中』

お初は『曾根崎心中』の女主人公である。近松はこの物語を書くに実在事件をヒントにした。元禄十六年四月に、大坂北の曾根崎新地でその心中があった。内本町の醬油屋平野屋の手代徳兵衛なる者が、新地の天満屋の遊女お初と恋仲だったが、主人から妻の姪と夫婦になれと強いられ、江戸の出店へやられることになった。一方お初にも身請け話がすすんでいて、別れきれなくなつたふたりが天神の境内で心中したというのである。史家によると近松は当時京都にいた。事件を竹田出雲が報らせにゆき、大急ぎで現場へかけつけたといわれる。当時、鳥羽から舟が出ていた。近松はその舟の中で、事件のあらましをきいて、早々に後の段の道行を草案している。もとより竹田が、事件を至急に戯曲化してくれることを依頼したためである。

「此の世のなごり、夜もなごり、死に行く身をたとふれば、あだしが原の道の霜、一足づゝに消えて行く、夢の夢こそあはれなれ、あれ数ふれば暁の、七つの時が六つ鳴りて残る一つが今生の、鐘のひびきの聞きをさめ、寂滅為樂とひびくなり」

获生徂徠がこれを読んで、思わず本を投げ出し、「近松の妙処はこのなかにある。ほかのことは問うにはおよばない」と嘆息したといわれる。当代の哲学者を讃嘆せしめた名文章は、現場へかけつけぬ先の、舟の中で書かれたわけだが、確かにほかのことは問うに及ばぬ近松のころは深く在るように思われる。

實在事件をヒントにしたけれど、『曾根崎心中』には、近松のいわゆる虚実の膜間の作りごとがあつて、お初、徳兵衛が心中に辿りつくまでの切迫した義理と人情の綾が語りつくされる。近松は、これまで、時代物ばかり書いてきて、町人や百姓やの、いわゆる庶民を材料とした作品はなかった。『世継會我』『出世景清』など代表作だが、いずれも大当りを得て、劇作家としての地盤も確立されていたのに、この作家は、元禄十六年五月に、はじめて世話物に手を染めたのである。承応二年生れだから、この年五十一歳。年齢的にいって、世の人情の酸いも辛いも知り得、脂の乗りきった年頃といえる。

物語は、實在事件に近松流の義理の手かせ足かせがよくかぶせてある。徳兵衛は二十五歳。お初は十九歳（事實はお初二十一歳であつたが）。徳兵衛は主人平野屋久右衛門の甥になっている。主人は徳兵衛を妻の姪と夫婦にさせるため、銀二貫目を徳兵衛の継母にわたす。徳兵衛は、お初との約束もあるから、継母からその金を取りかえした。ところが、それをすぐ主人に返せばよかったものを、友人の油屋九平次が明日に迫った借金のため苦しんでいるのを見かねて貸すのだ。九平次は悪い奴で、お人好しの徳兵衛の弱気なところを攔んで謀計をめぐらして金を返さない。すなわち、期日がきたのに、証文も偽手形だ、自分が落した印判を拾ってお前さんが勝手につ

くって、おれを罪におとしこめる算段かと、あべこべに罪人あつかいにしてしまうのである。誰が考えても無茶なはなしたが、しかし、弱気者の徳兵衛は、主人に返すべき金の才覚もなければ、九平次に文句をいって、奸計を破ってみせる手だてもない。現代人から考えると、いたって善人で、まのぬけた阿呆男の一語につきよう。そのような男にお初は惚れたのである。

お初は遊女である。客なら嫌いな男にでも軀をひさがねばならない。抱え主の一言で、身請け話が始まれば従わねばならぬ。そのお初に、九平次がまた横恋慕する。近松はこの二重、三重のかせを二人にからませて、心中しなければならぬように話をしむけてゆく。くわしい成行きは、お初の心理を問題とする時に、順を追うて抜書きしてみるが、それに先だって当時の遊女の生活を少しのぞいてみなければならぬ。

二

寛永十九年刊の『あづま物語』に、「われは片田舎の者であるが、老いたる母を養いかねて、孝養のために身を売り、遠近のたつきも知らぬ人に面をさらし、罪業深き河竹の流れの女となった」という遊女のかたりがある。元禄期にいたって、江戸、大坂はいうに及ばず、全国宿場町に栄えた廓で、太夫、傾城などよばれた遊女たちの誰にも、老いたる母を養いかねての出奔だとか、借金のカタに投げこまれたとかいう、似たりよったりの背景があったのである。いかに全盛をきわめても、貧苦のために売られた浮草だった。「おもひ出る道こそかはれ人ごとにしのおは同じ昔なりけれ」とは、勝山と同じ山本屋芳潤に抱えられ、全盛を争った常磐の歌である。新町

遊廓で働きながら彼女は家郷のことを思いだしていた。また太夫の身の上話をきかされた幼い禿がわが身と思いくらべ、「御年貢はこわい物だと禿いひ」ということになる。「手拭ではたいて女衞腰をかけ」も諸国の貧農の家々を歩いて娘買いしてきた女衞の姿である。以上は児玉幸多氏の『元禄時代』（中央公論社版「日本の歴史」16）の見事な叙述を要約したのだが、氏の説明によると、この時代は人身の永代売りは禁止されており、元和二年に年季売りは三年以内とされていた。だが、寛永三年から十年以内となり、元禄十一年には相対次第として年限規定を廃してしまっている。遊女はそれで、だいたい年季十年、出入りの年は別として足かけ十二年だったといわれる。先の川柳にもあるごとく、「年貢につまった」ための身売りが多かった。「身売り証文」というものがあって、身売りの理由や、労働条件が記されてある。「昼夜をかぎらず、いか様にもお使いなさるべく候」「出居女、飯盛、水仕、いか様の下職にも」などという文がみえる。売られれば、もうそこでは無制限な労働に従わねばならなかった。酷使に耐えかねて、逃亡する例もあるが、逃亡した場合や氣にいらなときは、本金を返すか、代りの者をさし出す約束をさせられるのが掟で、それが不可能なら新たな借金の待つ鞍替えだった。

「身売りをするときには、親なり、兄なりが金を受け取っている。その金は、年貢や借金の方へ廻される。さて身を粉にして働いて、年季がくると解放されるかというと、そうはいかない。本金を返さなければならぬ。のちになると年季がくれば解放されるようになったが、それは新しい借金を作らなかつたばあいのことで、よい客がつかなければ、衣装や夜具を買うのに借金を重ねることになり、苦界十年をすぎても足を抜くことができない。働きが悪ければ食事もうくに与

えられず、病氣になっても休むことができない。牛馬におとらない奴隷の境涯である。苦しみに堪えかねて自害でもすると、その用意に、身売り証文には、そのときの条件が書いてある。すなわち本金の二倍を返す、あるいは五割増を返済するとある。時代があとになると本金を返せばよくなった。しかし、貧困で子や妻を売った者が、二倍の金はおろか本金さえ返せないのは明らかである。それを思えば、死ぬにも死ねなかった。病死のときは質取主の損失であるが、そのときも、『いか様の死にかた致し候とも、お断りなくお取り捨て下さるべく候』という条件がついているから簡略に葬られる。もとより抱え主の菩提寺へなど葬ってもらうことはできない。吉原では投込寺といわれた西方寺や淨閑寺に、菰にまかれて葬られた」（『元禄時代』）

兄玉氏の説明で、当時の遊女のおかれた立場ははっきりする。事実、私も諸国の遊女や廓の歴史に興味をもつ方なので、旅行の途次、古き時代の遊廓跡のある町々を逍遙してきた。遠くは北海道旭川、佐渡、鹿児島まで行ってみたが、兄玉氏のいわれる如く、宿場町や港町には、かならず遊女町はあり、墓についていえば、たとえば、越前三国などでは、遊廓に近い寺院の共同墓地に、団子石一つおいたのがいくつもみられたし、いま居住する信州軽井沢近くの追分宿にも、飯盛女といわれた遊女の墓が、寺の隅や道ばたにのこされている。三国などでは戒名をつけてもらった遊女の墓をみたが、そういう妓はいい方で、戒名もつけてもらえず、ただ菰につつまれて埋められた遊女たちは無数にいたろう。

だから、憂き河竹の流れの身で、老いてもいないで、かせぎ時の遊女が、自由な身になれるのは借金を返して解放される日をおいてないのだが、その方法は、馴染み客に身請けされる以外に

なかった。身請け客は、年季中の女を奪うのだから、抱え主の損失も負担しなければならない。だから身代金みしろきんとは関係なく高いものについた。兎玉氏の報告だと、元禄十三年に江戸吉原の三浦屋四郎左衛門の抱えであった薄雲うすぐもが、源六という者の妻になって身請けされた証文では、抱え主は衣類、夜具、布団、手道具、長持まで添えてやり、それになりたいする樽代たぐだいとして三百五十両を受けとっている。源六は薄雲に傾城まがいのことをさせないこと、もし離別すれば金子百両に家屋敷を添えてやると約束しているそうである。

三

以上は元禄時代の事情である。兎玉氏の文章をうつして、心にうかんだのは、昭和三十三年三月までこの国に存在した公娼町と、そこで働いた遊女の境涯のことである。昭和十四、五年頃に青春期に入った私は、妓楼に登る経験をもった。彼女らの身売り話や、年季あけ話や、身請け話の多少を知り得たが、その内容と、元禄の遊女の内容はさほど違っていると思えなかった。京都五番町、島原は、近松門左衛門在世当時にあった。ここには、太平洋戦争をまたいで、十年も鞍替えせず働いていた娼妓がいた。もっとも、大戦中は就業禁止令が出て、彼女らは挺身隊に入ったため、一年半ぐらいの空間はあったが、その期間も抱え主から監視をうけていた。つまり、元禄時代におかれた「河竹の流れ」の暮しが、延々三百年後の昭和へつづいていたのである。売春禁止法が布告され、公娼廃止となった昭和三十三年後にしても、その発令直後に現出した、類似職業の女性がいる。料理飲食業、トルコ風呂、バア、キャバレーなどと名称はかわっても、働

く女性が、表向きはホステスという自由なる意志で労働するようにみえながら、あるいは過疎村落の貧窮を救済せんための都会進出だったり、あるいは自らの意志によって、最終校推薦の集団就職口を辞職してこの労働に入った例など、裏側をみれば、女衞ならぬ仲介人の斡旋もあり、秘密売春の泥沼に落ちこんで訓戒保護される子女も出る事情に似ている。「遊女」の存在は一種の必然悪のごとく、これを根絶することはできなかった」とは元禄を語る児玉氏の述懐だが、昭和元禄とよばれる今日も、世の中は男と女の世界である。変りなき男女の元禄である。

私がいま、曾根崎新地の天神様境内で情死があつて、女は遊女だったときいて、京都からかけつけた近松門左衛門のところに関心をよせるのも、じつは、今日の感覚によるのである。なぜなら、読者も、近年來の新聞、週刊誌の類に目をとめて、心にのこった心中事件、殺人事件や思いをふかめられていることを想像できるからである。赤城山麓で服毒心中したのは高校生であった。大阪駅のロッカーに嬰兒を捨てていたのはバアで働く二十二歳の女性だった。同じ大阪で愛人の妻を刺したのも北区で働くホステスであった。思いだせばきりがない。この種の事件が起きるたび、その背景を勝手に詮索してみると、かならずといってよいほど当人に切迫した経済事情が働いていた。お初、徳兵衛ではないが、借財のかわりに、文化器具や車やマイホームの月賦の金かせ、敗戦以後、失せたはずの「家」のかせ、古い先を不安に思う両親のかせなどがからんでいる。三百年経って、つまり男と女しかいない人間のもめごとは似ているのであった。短絡めくようだが、ガス管をくわえて死ぬ文豪も、腹を切つて死ぬ文士も、みなそれぞれのかせを背負っている。近松が曾根崎へかけつけたとき、彼の胸中を占領していたものは、いったんそこへ入り

こんだら、なかなか自由生活の得られない遊女の情死だった。武士やえらばれた境遇の者の死なら、近松はそれほど作品化したい思いにかられなかったかもしれない。爾後の事情から推して、そのような推定もなりたつように思われる。

近松は、お初、徳兵衛の死になぜ常ならぬ関心をふかめたのか。話をきけば、いかにも頼りない手代男と、その手代に惚れていた素朴な遊女が、兩人にふりそいだ手かせ足かせを清算し、精神的に死んで結ばれたいとする心根がその動機と思われる。聞くほどに、死ななくてよいことのようにも思われてくる。はい話が、徳兵衛の場合、主人久右衛門に信用も厚く、まだ他に店員はいたらうに、えらばれて姪の婿にと口説かれた。一しょになれば江戸へ出店を出してやる、銀二貫目の結納もわたされた。よその貧農の二、三男にしてみれば玉の輿である。たかが、遊女に惚れたぐらいで、一生の幸運を棒に振るなど馬鹿げた話だ。嫁を貰ってからでも、男の道楽に法度はないのだから昔馴染んだ妓のところへは通えたはず。げんに遊廓繁栄は、妻持ちの男たちの遊ぶせいであった。いくらでも思案はあったらうに。

またお初の場合でいえば、頼りない徳兵衛などに心をとられてないでも、もっと器量のよいのや、財力のあるのがいたはず。よりによって身請けの金も用立てられないどころか、主人から、姪を押しつけられてくよくよしている、そんな男などわすれてしまっ、いま起きている身請け相手に囲われ、後生を安楽にくらした方が幸福だったかもしれない。天神境内に集まった見物人たちは、さまざまに考えたかもしれない。近松もまた、若い遊女の心中をはかりかねたにちがいない。